

所得税の還付申告をする方へ

所得税が戻る「還付申告」を1月から氏家税務署で受け付けています。確定申告期間中〔2月16日(月)～3月16日(月)※土・日を除く〕は大変混み合いますので、確定申告期間前の申告をお勧めします。

なお、市・県民税の申告期間は2月16日(月)からです。申告の詳しい受付日程などは、広報やいた2月号でお知らせします。

医療費控除

本人や家族が、次に当てはまる医療費を支払ったとき、その一部が医療費控除の対象となる場合があります。

■対象となる医療費

- (1) 病状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額
- ①医師、歯科医師による診療（治療）代
 - ②治療や療養のための医薬品購入費
 - ③病院や診療所、介護老人保健施設、助産所に入院・入所するための費用
 - ④治療のためのあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師などによる施術費
 - ⑤保健師・看護師・准看護師・特に依頼した人に支払った療養（在宅を含む）上の世話の費用
 - ⑥助産師による出産の介助料
 - ⑦介護保険制度で提供された一定のサービスの対価のうち、指定介護老人福祉施設におけるサービスの対価（介護費、食事）として支払った額の二分の一相当額、または一定の居宅サービスの自己負担額
- (2) 次のような費用で、診療や治療などを受けるために直接必要なもの
- ①通院費用、入院の部屋代や食事代、医療用器具の購入代や賃借料で通常必要なもの
 - ②義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入の費用

住宅借入金等特別控除

■平成26年分の申告について

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入・増改築したとき、次の主な要件にあてはまれば所得税の住宅借入金特別控除が受けられます（初年度は確定申告が必要です）。

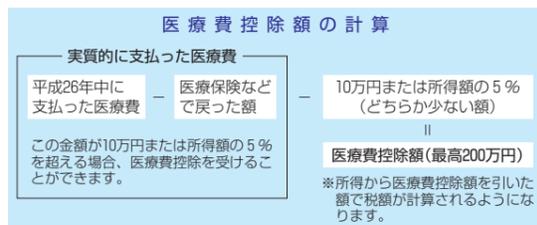
ただし、入居した年とその年の前後2年以内に、譲渡所得の課税の特例（3千万円の特別控除、買い換え、交換の特例など）の適用があるときは、この控除を受けることはできません。

なお1年目に確定申告をすると、2年日以降は年末調整などで控除が受けられます。

還付申告により所得税が戻る方は…

年末調整を受ける前に退職された方、年末調整で各種控除の申告が出来なかった方、公的年金等の雑所得から源泉所得税を徴収されている方などは、各種控除の申告をすることにより、源泉徴収された所得税が戻る場合があります。申告する際は源泉徴収票と各種必要書類をご用意ください。

- ③6カ月以上寝たきり状態で、おむつの使用が必要であると医師が認めた方のおむつ代（控除を受ける方は、医師が発行した「おむつ使用証明書」と、支出したおむつ代の領収書が必要です。なお、要介護認定を受けている方が2年日以降の申告をする場合、一定の要件に該当すれば「市が主治医意見書の内容を確認した書類」とおむつ代の領収書で申告できます。「市が主治医意見書の内容を確認した書類」については、市福祉高齢課☎(43)1116へお問い合わせください。）



■必要書類（平成26年のもの）

- ①各人・病院・薬局ごとにまとめて集計した領収書または証明書
- ※ご注意ください
- ・医療費控除を受けるためには、医師などが発行した領収書などが必要です。
 - ・未払いの医療費は、実際に支払った年の医療費控除の対象となります。
- ②医療保険などで補てんされる金額の分かるもの

■主な要件（新築住宅の場合）

- ①住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること
- ②控除を受ける年の所得金額が3千万円以下であること
- ③民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンなどを利用していること
- ④返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること

■必要書類（新築住宅の場合）

- ①住民票の写し
 - ②登記簿謄本（抄本）など
 - ③請負契約書または売買契約書など
 - ④借入金の年末残高証明書
- ※新築以外の場合は、お問い合わせください。

各種保険料控除

平成26年中に支払った健康保険料や公的年金保険料等の社会保険料および生命保険料・地震保険料が控除されます。

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、年金から差し引きされている場合は差し引きされている方、口座振替の場合は口座名義人の方の控除対象となりますのでご注意ください。

している方、口座振替の場合は口座名義人の方の控除対象となりますのでご注意ください。

■必要書類

- ・社会保険料控除は領収書または納付証明書
- ・生命保険料控除・地震保険料控除は控除証明書

法人市民税の税率改正について

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差を縮小するため、法人住民税の法人税割の一部を国税化し、交付税とすることになりました。

それに伴い、法人税割の税率を次のとおり改正しました。

●法人市民税法人税割の税率 14.7% → 12.1%
【平成26年10月1日以降開始する事業年度から適用】

●税率改正に伴う、中間申告の経過措置

平成26年10月1日以降に開始する最初の事業年度の予定申告額について、前年度の法人税割の4.7/12となります。

事業主の皆様へ

平成27年度から市県民税が課税になる雇用主を含む従業員が3名以上いる事業所については、従業員の給与から市県民税を天引きして納付いただく、特別徴収義務者の事業所として、一斉指定させていただきます。それに伴い、特別徴収できない従業員がいる場合、給与支払報告書と併せて新たに普通徴収への切替理由書を提出していただきます。

告書と併せて新たに普通徴収への切替理由書を提出していただきます。

なお、eL TAXを利用される場合、「普通徴収」の欄へのチェックと摘要欄へ切り替え理由の略号の記入が必要です。

青色申告者の皆様へ

平成27年度（平成26年分）給与支払報告書の提出が2月2日(月)までとなっております。平成26年中に青色専従者に給与を支払われた方は、専従者の給与支払報告書

を市税務課まで提出してください。
※源泉所得税が掛からない場合も提出が必要となりますのでご注意ください。

<税務署からのお知らせ>

確定申告会場の設置について

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり設置します。

場所／氏家税務署 2階会議室
期間／2月2日(月)～3月31日(火)
(土・日・祝日を除く)

時間／受付8:30～、相談9:00～17:00

※申告書の作成には時間を要しますので16:00頃までにお越しください。なお、会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。

ホームページの利用について

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合がございます。国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、申告書を印刷して氏家税務署へ郵送いただくか、e-TAX（事前準備が必要）で送信いただくと便利です。

所得税の確定申告をされるすべての方へ

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、基準所得税額（年分の所得税額）に2.1%を掛けた金額です。

開催 税理士会が行う 還付申告無料税務相談

日時／2月4日(水) 9:30～16:00

場所／税理士会氏家支部各会員事務所

対象／所得金額300万円以下の給与所得者および年金受給者で少額の還付申告相談

問い合わせ／

税理士会氏家支部（檜山 滋税理士事務所内）
☎028(682)9907

問い合わせ／

●所得税の申告・ホームページ利用に関すること
氏家税務署
〒329-1393 さくら市氏家2431-1
☎028(682)3311

●市県民税の申告・特別徴収義務者一斉指定に関すること
市税務課 ☎(43)1115

可燃ごみの減量にご協力を！

矢板市の家庭から排出されるごみの約8割が可燃ごみに占められています。排出される可燃ごみの内容を調べてみると、可燃ごみの減量に比較的效果の大きい対策が2つありましたので、ご紹介します。

①生ごみの減量

生ごみには水分が多く含まれているため、ごみ全体の重量が増えてしまいます。さらに、焼却する際に水分が焼却炉の温度の上昇を阻害するため、安定稼働に余分なコストがかかってしまいます。

■もったいない生ごみを減らしましょう

- ・家にどんな食品があるのか把握し、賞味・消費期限切れなどで捨てることのないようにしましょう。
- ・「食べられる分だけ作る」「残さず食べる」といった一見、当たり前のようなことでもごみ減量につながります。

■水分を減らしましょう

- ・三角コーナー（水切りネット等）には水気のあるものだけを入れるようにしましょう。
- ・生ごみを出す前に、最後にひとしぼりするなど、水切りしてから捨てましょう。



②雑紙の分別

ごみの収集区分のひとつとして雑紙があり、月に2回収集しています。しかし、可燃ごみ袋の中には多くの雑紙が混ざっています。雑紙は折込チラシや本だけでなく、封筒やメモ用紙なども含んでいます。小さくて縛れない紙は、紙袋や大きめの紙封筒にまとめて排出してください。

以上2点をごみ排出時に気を付けていただき、ごみの減量にご協力をお願いします。

問い合わせ／

生活環境課 ☎(43)6755

矢板市で行っている広聴事業について紹介します

矢板市では、市民の皆さんからご意見やご提案をいただき、より良い市政運営を行うためにさまざまな広聴事業を行っています。ぜひ、ご利用ください。

市民懇談会

まちづくりに関する課題などについて、市長と直接意見交換を行うことができます。

やいた未来づくり座談会

市民の皆さんからの要請を受けて開催します。市民の皆さんがテーマを決めて、そのテーマに沿って市長と意見交換を行うことができます。

※事前に申請が必要です。

市長への手紙

専用紙をポストに投函することで、意見を市長に届けることができます。専用紙は、公民館（矢板・泉・片岡）、図書館、きずな館、生涯学習館、上下水道事務所、市民課窓口を設置してあります。

市政へのご意見

市ホームページトップ画面「市長の部屋」から「市政へのご意見」を選択し、専用メールフォームより意見を送ることができます。

問い合わせ／

総合政策課 秘書政策班 ☎(43)1112

HP<http://www.city.yaita.tochigi.jp/>

開催 都市計画の構想の縦覧 および公聴会

都市計画の構想／

矢板都市計画区域の整備、開発および保全の方針（矢板都市計画区域マスタープラン）

対象となる区域／矢板市の一部

縦覧

縦覧期間／

2月10日(火)～24日(火)(土・日、祝日を除く)

縦覧場所／

県都市計画課、矢板土木事務所企画調査課および市都市建設課市街地整備班

※構想について意見がある方は縦覧期間中、公聴会で公述人となる意思の有無を明記して、直接または郵送で意見申出書を提出してください。

公聴会

日時／3月5日(木) 18:30～

会場／矢板公民館 2階 大会議室

※公述希望者がいない場合は公聴会を開催しません。傍聴を希望する方は、開催の有無について、あらかじめ問い合わせください。

問い合わせ／

市都市建設課 市街地整備班 ☎(43)6213

県都市計画課 ☎028(623)2465

募集 第6期矢板市高齢者プランに係るパブリックコメント

第6期矢板市高齢者プランの策定にあたり、市民の皆さんの意見をプランに反映させるため、広く意見を募集します。

募集期限／1月16日(金)※必着

閲覧方法／①福祉高齢課で文書閲覧

②市ホームページ内に掲載

応募方法／直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メールのいずれかでお送りください。

様式／様式は自由ですがA4版で、住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。

その他／

お寄せいただいたご意見・ご提案は、内容を整理し、市の考え方とあわせて後日公表します。個人への回答は行いませんのでご了承ください。

問い合わせ／

〒329-2192 矢板市本町 5-4 矢板市福祉高齢課

☎(43)3896 FAX(43)5404

✉fukusikourei@city.yaita.tochigi.jp

HP<http://www.city.yaita.tochigi.jp/>

2015年農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

平成27年1月中旬から調査員が皆さんの自宅や会社等に訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ／総合政策課 ☎(43)1112

市税等の納付はお済みですか

市では、市税等の収納について、新規滞納を増やさないよう、現年課税分の徴収を重点目標として、滞納整理を進めています。この収納率を向上させるため、副市長を本部長とする「市税収納対策推進本部」を設置し、全庁あげての訪問納付指導を行います。

市職員が平成26年度の市税等未納の方のご自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

訪問期間／1月22日(木)～30日(金)

問い合わせ／税務課 徴収班 ☎(43)1115

お買い物・ご用命は矢板市内で!

矢板市商工会 新築・増築・改築・外構・ソーラー発電

安心リフォームやいた

建物の修理やリフォームはおまかせください

安心して
お気軽に

施工者は地元商工会員です

ご連絡先
☎0287-44-1440

矢板市本町2-18 矢板市商工会内

お買い物・ご用命は矢板市内で!

春休み 短期コース 予約受付中!

普通車(AT) チャレンジコース

1/17入校 **227,000円** (税込245,516円)

矢板自動車学校
0120-037-194

矢板市荒井137 <http://www.yaita-ds.jp/>

※入校日により料金は異なります。詳しくはお問い合わせ下さい。(税込245,516円)
定員になり次第締切となりますので、お早めのご予約をお願いします。
途中解約の場合は必要経費を除き払い戻し致します。～別途仮免許料2,800円(非課税県証紙代)がかかります。～

開催 人権講演会

人権問題に関する理解促進と人権意識の向上を目的とした人権講演会を実施します。
 日時／2月1日(日) 14:00~15:45 (開場:13:30)
 場所／矢板市文化会館 小ホール
 定員／400人
 講師／山口 香先生 (柔道家 筑波大学大学院准教授)
 演題「強さは優しさ 柔道から学んだこと」
 その他／事前申込は不要ですので、聴講を希望される方は当日直接会場へお越しください。
 問い合わせ／生活環境課 ☎(43)6755



講師紹介
 山口 香
 1964年、東京生まれ。小学校1年生から柔道を始める。第1回全日本女子体重別選手権大会(50kg級)に最年少(13歳)で優勝。以後、同大会10連覇。世界選手権では日本人女子として初の金メダルをはじめ、4個の銀メダルを獲得。ソウルオリンピックで銅メダル獲得。翌年、現役引退。
 現在、筑波大学大学院准教授、日本オリンピック委員会(JOC)理事、全日本柔道連盟監事、東京都教育委員 等

募集 ココカラ・健康づくりセミナー
 ~年の初めにココロとカラダによいこと始めてみませんか~

心と体は表裏一体。気持ちが沈むと体も動かなくなりますし、体調が悪いと元気もなくなります。
 心身をよい状態に保つための食事や運動、こころの健康について楽しく学んでみませんか?
 対象／市内在住でおおむね40歳以上
 定員／20人程度
 場所／矢板公民館
 参加費／無料
 申込方法／1月7日(水)~21日(水)までに電話でお申し込みください。
 申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

内容／全3回

日時	テーマ
1 1月30日(金) 9:30~14:30	運動やアロマで心も体もスッキリ!! 午前:心身の緊張を和らげる簡単なストレッチ体操等 (講師:運動実践指導者) ※おいしい昼食を用意しております。 午後:アロマの香りでリラクセス (講師:ハーバルセラピスト)
2 2月13日(金) 9:30~11:30	みんなで取り組むメンタルヘルス 講話「こころのサインに気づいたら ~悩んでいる人にあなたができること~」 (講師:作業療法士) ※ゲートキーパー養成研修を兼ねます。
3 2月20日(金) 9:30~14:30	心も体もストレスに強くなる 午前:調理実習&講話「心と体が元気になる食事」 (講師:栄養士) 午後:講話「こころだって風邪をひく~うつ病の予防について~」 (講師:精神科医師)

募集 バレンタインの花束

今年のバレンタインデーはチョコレートにバラの花束を添えて、大切な思い出を演出してみませんか?
 甘く濃厚な色香を放つ「イブ・ピアジェ」をメインに、宝石のような「ペッパーベリー」、イタリアのリッチなリボンを使用した花束を作ります。
 日時／2月11日(祝) 10:00~12:00
 場所／勤労青少年ホーム
 講師／石塚 敦子先生
 対象／市内に在住または勤務している青少年
 (40歳未満。小学生以上の親子の参加も可)
 ただし、定員に余裕があれば一般の方も可
 定員／10人

参加費／2,000円(材料費)
 ※申込時に預かります。
 持ち物／花切りバサミまたはキッチンバサミ
 申込期限／2月5日(木)
 申込方法／
 勤労青少年ホーム窓口に直接お申し込みください。
 受付時間／8:30~17:30(土日受付します)
 申込・問い合わせ／
 勤労青少年ホーム ☎(43)8210



募集 スノーシューハイキング

開催日／
 1月18日(日)、1月25日(日)、2月8日(日)
 ※予備日 2月15日(日)
 定員／各回30人
 集合場所／山の駅たかはら 9時集合、出発
 参加費／1,000円
 (スノーシューをレンタルされる方は別途500円)
 コース／八方ヶ原周辺(3時間程度)
 申込方法／電話でお申し込みください。
 (金・土・日・祝日の10:00~15:00)

その他／
 ・昼食は各自持参ください。
 ・無料送迎バスあります。
 (矢板駅西口8:00発、市役所8:15発)
 ・雪の状況によっては中止になることもあります。
 問い合わせ／
 山の駅たかはら ☎(43)1515

募集 老人給食ボランティア

調理ボランティア
 ひとり暮らしのお年寄り、高齢者のみの世帯の方にお弁当をお届けするための調理をします。
 (月に1回程度9:00~13:00)
配送ボランティア
 ボランティアが作ったお弁当をお届けします。
 (月に1回程度11:00~12:00)
 申込・問い合わせ／社会福祉協議会
 ☎(44)3000



募集 アロマ教室

精油でオリジナルのハンドクリームを作り、寒い冬の手荒れを、防ぎましょう。
 日時／1月27日(火) 9:30~12:00
 場所／泉公民館 集会室
 定員／20人
 参加費／1,000円
 申込方法／1月20日(火)までに電話でお申し込みください。
 申込・問い合わせ／泉公民館 ☎(43)0402
 *月曜・祝日休館

開催 平成27年度生涯学習館体育室 定期使用団体日程調整会議

平成27年4月から平成28年3月までの間に、定期使用を希望する団体の日程調整会議を行います。使用を希望する団体はご出席ください。
 日時／2月4日(水) 18:00~
 場所／生涯学習館2階 研修室2
 問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218

お買い物・ご用命は矢板市内で!

宿泊・研修施設
大田原市 ふれあいの丘

大田原市福原1411-22 / TEL:0287-28-3131

矢板市 城の湯やすらぎの里

♨温泉センター
矢板市川崎反町295 / TEL:0287-44-1010

♪ふれあい館
矢板市幸岡18 / TEL:0287-43-2115

宇都宮市 スケートセンター

5月15日まで営業中

宇都宮市城南3-15-32 / TEL:028-655-6817

O-ENCE 株式会社オーエンスは、公共施設の運営を通じて、地域活性化に貢献しています。 <http://www.o-ence.co.jp/>

お買い物・ご用命は矢板市内で!

Erudio

小3生~高3生 無料体験受付中!
 ☆☆☆毎日使える自習室など充実の学習環境☆☆☆

矢板市末広町21-5【矢板駅東口すぐ】 進学塾エルディオ
 お問い合わせ 0287-43-6964 小学部・中学部・高校部

ロイヤルセラピスト協会認定スクール

Suku Suku

ベビー・マッサージ
 ベビースキンケア
 ファーストサイン
 初級・プロ養成講座

パパと一緒にベビー・マッサージ
 月イチ企画!
 何回でも参加OK!
 パパと赤ちゃんだけの
 時間を過ごしてみませんか?

協会認定講師
榎田 朋子
 TEL:090-3049-8493
 E-mail:baby2suku@gmail.com
 HP:http://ameblo.jp/babysuku2